

# 中国での介護事業をとりまく社会環境

岡山県上海事務所 担当 岡野涼子

(日中経済貿易センター上海事務所)

現在、中国が着目する産業といえば、観光・省エネ、自動化設備・ロボット製造、植物工場を含む食品産業が思い浮かぶ。更にこの数年、急増しているのが医療機器・製薬・介護分野である。医療機器・製薬は「製造」分野だが、介護は「サービス」分野であり、事業形態も多岐にわたる。今回は、中国の介護事業をとりまく社会環境を紹介したい。

## 何故、介護事業なのか？

日本も中国も超高齢化社会の道を進んでおり、少子化も顕著である。中国に限って言えば、これまで人口抑制の為に実施してきた一人っ子政策（1980年実施）を緩和し、条件付きとはいえ第2子まで戸籍を認める政策（2016年実施）が採られ、少子化の速度を緩めることに注力している。

現実的な問題として、一人っ子世代が両親の介護を担う時代が目の前に迫っているにもかかわらず、十分に社会的受入状況が整っているとは言いがたい。従い、既に老人が老人の介護を行う「老々介護」が実体化している日本の介護社会から、「製品・技術」や「施設の運営ノウハウ」等を導入するという潮流がでてきた。

## 中国企業の要望

介護事業の視察を目的とした中国の訪日団が増加しており、視察先は介護ロボットのメーカーや大型の介護施設が中心である。参加メンバーも政府の民政部門（＝日本で言う福利厚生部門）担当者や医療機器メーカーのほかに、デベロッパー等が見受けられる。

製品・設備そのものについては、価格や中国での購入可能性について関心が高く、自宅で使用することを想定したような質問も多い。残念ながら中国で使用することを前提にした車椅子や排せつ設備等はそれほど多くないので、すぐに使用するには個人購入で、自己責任が前提となる。

また、「介護施設は需要が大きく、利益を得ているはずなので、遊休不動産を活用して運営すればコストの上でもメリットがあるのでは」と期待する中国関係者も散見する。日本側が「介護施設はごく一部の富裕層向けの施設を除き、大きな利益を上げているわけではない。建物に要求される条件も多々あり、介護保険制度がなければ成り立たない事業も多数ある。そもそも介護施設で最も難しいのは人材確保である。」というような説明を行うと、一様に顔に疑問符を浮かべることになる。

## 介護に対する法的概念・制度

一般的に日本からみて中国では敬老精神があると耳にすることが多い。法制度上では「養老機構管理弁法」が2013年に中国民政部より発令され、介護施設の管理運営方法等が定められているが、介護用の設備・機器に対する関連法律は整備途上である。障がい者用機器に関する法律を参考にすることもであると聞く。

日本でも比較的新しい制度である「介護保険」については、特に中国政府関係者から質問が相次ぎ、白熱した意見交換になることも多い。中国では2016年6月27日に漸く、人力資源社会保障部弁公庁が「長期介護保険制度試験導入地の指導意見（人社庁発〔2016〕80号）」で、下記の15カ所において中国の介護保険を試験的に1～2年実施すると発表したばかりである。

〔対象地域〕河北省承德市、吉林省長春市、黒龍江省チチハル市、上海市、江蘇省南通市・蘇州市、浙江省寧波市、安徽省安慶市、江西省上饒市、山東省青島市、湖北省●門市（●は「荊」の草かんむりが右側のみの中国漢字）、広東省広州市、重慶市、四川省成都市、新疆生産建設兵団石河子市

このような現状での中国での介護事業展開には、今後、全く新しい、あるいは改正される制度が、他の産業界よりも早く頻繁に導入される可能性があることに留意して取り組むのが肝心であると思われる。（2016年6月）